

平成 27 年 4 月 30 日

高松市議会議長 殿

氏名 大見 昌弘



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条により、次のとおり平成 26 年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円
2 支出 1,200,000 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金額	摘要
1 調査研究費	169,000	内訳別紙の通り
2 研修費	580,040	内訳別紙の通り
3 広報費	147,420	内訳別紙の通り
4 広聴費	0	
5 要請・陳述活動費	0	
6 会議費	0	
7 資料作成費	0	
8 資料購入費	8,280	内訳別紙の通り
9 人件費	295,260	内訳別紙の通り
10 事務所費	0	

3 残額 0円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
- この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員 大見 昌弘

項目	内 訳	金額 (円)	項目	内 訳	金額 (円)
1 調査研究費	1 交通費		6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費			2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	169,000		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金	151,600	7 資料作成費	1 印刷製本費	
	4 会費			2 委託料	
	5 交通費	428,440		3 事務用品購入費	
	6 宿泊費			4 事務機器賃借料	
	7 その他の費用			5 その他の費用	
3 広報費	1 広報紙等印刷費	147,420	8 資料購入費	1 図書購入費	8,280
	2 広報紙等送料			2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用			2 賃金	296,260
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4 4月分(2-1)



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 4月 3日 18:58

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXX

出光ゼアス P- 6(内)
47.37L 0161.0 7627円
01200.00

合計 7,627円
(内、消費税等(8.00%) 565円)

支払区分:一括
承認No. 0000083378

伝No: 10309 担当:8880

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 4月 10日 23:46

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXX

出光ゼアス P- 6(内)
48.06L 0161.0 7738円
01200.00

合計 7,738円
(内、消費税等(8.00%) 573円)

支払区分:一括
承認No. 0000054094

伝No: 10724 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 4月 19日 21:57

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXX

出光ゼアス P-12(内)
44.60L 0161.0 7181円
01200.00

合計 7,181円
(内、消費税等(8.00%) 532円)

支払区分:一括
承認No. 0000138072

伝No: 10569 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

1-4 (4月分)(2-2)

貼付欄



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 4月23日 21:59

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光セアス P- 6(内)
19,26 L 0161.0 3101円
01200.00

合計 3,101円
(内、消費税等(8.00%) 230円)

支払区分:一括
承認No.0000192536

伝No: 10415 担当:8806 4.23

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 4月29日 18:22

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光セアス P- 3(内)
40,51 L 0161.0 7327円
01200.00

合計 7,327円
(内、消費税等(8.00%) 549円)

支払区分:一括
承認No.0000081627

伝No: 10379 担当:8800

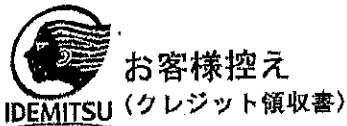
※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

4月分¥32974円のうち按分して¥16000円計上します。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	(5月分)
貼付欄		



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 5月 5日 14:42

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

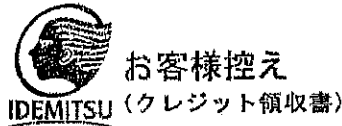
出光ゼアス P- 6(内)
47.44 L 0161.0 7638円
01200.00

合計 7,638円
(内、消費税等(8.00%) 566円)

支払区分:一括
承認No.0000071218

伝No: 10316 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 5月22日 08:16

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

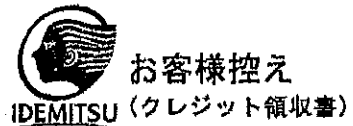
出光ゼアス P- 3(内)
01.22 L 0161.0 5026円
01200.00

合計 5,026円
(内、消費税等(8.00%) 372円)

支払区分:一括
承認No.0000188053

伝No: 10006 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 5月30日 19:30

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P- 6(内)
50.18 L 0161.0 8079円
01200.00

合計 8,079円
(内、消費税等(8.00%) 598円)

支払区分:一括
承認No.0000106331

伝No: 10522 担当:8800

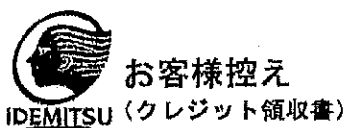
※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

5月分¥20743円のうち按分して¥10000円計上します。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4 (6月分)
貼付欄	



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 6月11日 00:24
OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

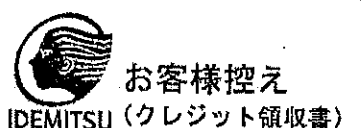
出光ゼアス P- 6(内)
40.85 L 0161.0 6577円
01200.00

合計 6,577円
(内、消費税等(8.00%) 487円)

支払区分：一括
承認No. 0000167131

伝No: 10456 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管する場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 6月13日 15:40
OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

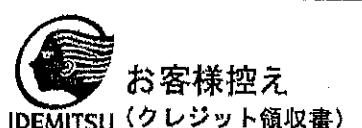
出光ゼアス P- 3(内)
15.98 L 0161.0 2573円
01200.00

合計 2,573円
(内、消費税等(8.00%) 191円)

支払区分：一括
承認No. 0000156809

伝No: 10236 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管する場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 6月26日 16:30
OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P- 3(内)
43.59 L 0161.0 7018円
01200.00

合計 7,018円
(内、消費税等(8.00%) 520円)

支払区分：一括
承認No. 0000260325

伝No: 10415 担当:8800


※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管する場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

6月分¥1616.8円のうち按分して¥800.0円計上します。

備考


政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4 (7月分)
貼付欄	




お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング (株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング (株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング (株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 7月 7日 08:34

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-18(内)
39.30 L 8185.0 8485円
01200.00

合計 6,485円
(内、消費税等(8.00%) 480円)

支払区分:一括
承認No. 0000051321

伝No: 10008 担当:8800

売上 2014年 7月 17日 22:02

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P- 6(内)
42.49 L 8165.0 7011円
01200.00

合計 7,011円
(内、消費税等(8.00%) 519円)

支払区分:一括
承認No. 0000506194

伝No: 10794 担当:8800

売上 2014年 7月 27日 22:36

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P- 6(内)
42.86 L 8166.0 7072円
01200.00

合計 7,072円
(内、消費税等(8.00%) 524円)

支払区分:一括
承認No. 0000295800

伝No: 10602 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

7月分¥20568円のうち按分して¥10000円計上します。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

1-4 (8月分)

貼付欄



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング (株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上

2014年 8月14日
09:55

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-6(内)
37.05 L 0165.0 6113円
01200.00

合計 6,113円
(内、消費税等(8.00%) 453円)

支払区分：一括
承認No. 0000236481

伝No: 10134 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング (株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上

2014年 8月24日
00:20

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-6(内)
39.84 L 0165.0 6574円
01200.00

合計 6,574円
(内、消費税等(8.00%) 487円)

支払区分：一括
承認No. 0000324146

伝No: 10064 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

8月分¥12687円のうち按分して¥6000円計上します。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4 (9月分)

貼付欄



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1399-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 9月 9日 07:08

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-6(内)
39,26 L 0165.0 6478円
01200.00

合計 6,478円
(内、消費税等(8.00%) 480円)

支払区分:一括
承認No. 0000148245

伝No: 10522 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1399-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 9月12日 21:52

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-12(内)
41,33 L 0165.0 6819円
01200.00

合計 6,819円
(内、消費税等(8.00%) 505円)

支払区分:一括
承認No. 0000208597

伝No: 10501 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1399-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年 9月25日 00:15

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-6(内)
41,13 L 0165.0 6786円
01200.00

合計 6,786円
(内、消費税等(8.00%) 509円)

支払区分:一括
承認No. 0000211012

伝No: 10436 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

9月分¥2,0083円のうち按分して¥1,000.0円計上します。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4

(10月分)

貼付欄

 **お客様控え**
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年10月 7日 23:32

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-6(内)
44.23L 0163.0 7209円
01200.00

合計 7,209円
(内、消費税等(8.00%) 534円)

支払区分:一括
承認No.0000108285

伝No: 10472 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

 **お客様控え**
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年10月16日 22:31

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-12(内)
42.54L 0161.0 6849円
01200.00

合計 6,849円
(内、消費税等(8.00%) 507円)

支払区分:一括
承認No.0000201540

伝No: 10751 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

 **お客様控え**
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年10月30日 17:08

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-12(内)
40.93L 0161.0 6590円
01200.00

合計 6,590円
(内、消費税等(8.00%) 488円)

支払区分:一括
承認No.000083290


伝No: 10478 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

10月分¥20648円のうち按分して¥10000円計上します。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	(11月分)
貼付欄		
<div style="text-align: center;">  <p>お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書)</p> <hr/> <p>中央インターSS TEL 087-868-5008 329479 出光スーパーセンター(株) 香川県高松市本町1-339-3 TEL 087-860-5008</p> <hr/> <p>売上 2014年11月15日 09:08 OMI MASAHIRO 様 クレジット ■XXXXXXXXXX■</p> <p>出光ゼアス P-12(内) 43.25 L 0157.0 6790円 01200.00</p> <hr/> <p>合計 6,790円 (内、消費税等(8.00%) 503円)</p> <hr/> <p>支払区分：一括 承認No. 0000176082</p> <hr/> <p>伝No: 10045 担当: 8800</p> <hr/> <p>※ 本書保管上のご願い 財布・手帳等にはさんで保管戴く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いいたします。</p> </div>		
11月分¥6790円のうち按分して¥3000円計上します。		
備考		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	(12月分)
貼付欄		



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング (株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年12月2日 00:08

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-18(内)
41,07 L 8155.0 6366円
01200.00

合計 3,366円
(内、消費税等(8.00%) 472円)

支払区分:一括
承認No. 0000010015

伝No: 10473 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング (株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年12月20日 22:25

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-8(内)
40.47 L 8151.0 6111円
01200.00

合計 6,111円
(内、消費税等(8.00%) 459円)

支払区分:一括
承認No. 0000196400

伝No: 10601 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング (株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2014年12月24日 10:38

OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-3(内)
20.72 L 3046円
01200.00

合計 3,046円
(内、消費税等(8.00%) 226円)

支払区分:一括
承認No. 0000277932

伝No: 10125 担当:8800

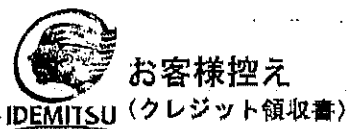
※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

12月分¥15523円のうち按分して¥7000円計上します。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	(1月分)
貼付欄		



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2015年1月8日 23:28
OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

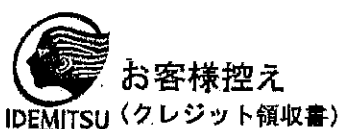
出光ゼアス P-12(内)
43.71 L 0144.0 01200.00 6294円

合計 6,294円
(内、消費税等(8.00%) 468円)

支払区分:一括
承認No. 0000118084

伝No: 10812 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2015年1月18日 22:23
OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

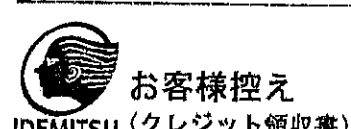
出光ゼアス P-6(内)
44.76 L 0140.00 01200.00 6266円

合計 6,266円
(内、消費税等(8.00%) 464円)

支払区分:一括
承認No. 0000240377

伝No: 10768 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



中央インターSS
TEL 087-868-5008 329479
出光スーパーバイジング(株)
香川県高松市木太町1339-3
TEL 087-868-5008

売上 2015年1月29日 22:22
OMI MASAHIRO 様
クレジット ■XXXXXXXXXXXX

出光ゼアス P-6(内)
45.31 L 0105.00 01200.00 6117円

合計 6,117円
(内、消費税等(8.00%) 463円)

支払区分:一括
承認No. 0000981024



伝No: 10774 担当:8800

※ 本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管願く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。



1月分¥18677円のうち按分して¥9000円計上します。

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	(2月分)
貼付欄		
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <div style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;">  <p>お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書)</p> </div> <div style="text-align: center; padding: 5px;"> <p>中央インターSS TEL 087-868-5008 329479 出光スーパーバイジング(株) 香川県高松市木太町1339-3 TEL 087-868-5008</p> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <p>売上</p> <p>2015年 2月12日 23:06</p> </div> <div style="padding: 5px;"> <p>OMI MASAHIRO 様 クレジット ■XXXXXXXXXXXX</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <p>出光ゼアス 41.39L 8195.0</p> <p>P- 6(内) 5588円</p> </div> <div style="padding: 5px;"> <p>01200. 00</p> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <p>合計 (内、消費税等(8.00%))</p> <p>5,588円 414円)</p> </div> <div style="padding: 5px;"> <p>支払区分：一括 承認No. 0000136823</p> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <p>伝No: 10778</p> <p>担当:8800</p> </div> <hr/> <div style="padding: 5px;"> <p>※ 本書保管上のお願ひ 財布・手帳等にはさんで保管願く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願ひいたします。</p> </div> </div> <div style="width: 48%;"> <div style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;">  <p>お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書)</p> </div> <div style="text-align: center; padding: 5px;"> <p>中央インターSS TEL 087-868-5008 329479 出光スーパーバイジング(株) 香川県高松市木太町1339-3 TEL 087-868-5008</p> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <p>売上</p> <p>2015年 2月26日 23:57</p> </div> <div style="padding: 5px;"> <p>OMI MASAHIRO 様 クレジット ■XXXXXXXXXXXX</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <p>出光ゼアス 35.57L 8142.0</p> <p>P- 6(内) 5193円</p> </div> <div style="padding: 5px;"> <p>01200. 00</p> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <p>合計 (内、消費税等(8.00%))</p> <p>5,193円 385円)</p> </div> <div style="padding: 5px;"> <p>支払区分：一括 承認No. 0000171067</p> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between; padding: 5px;"> <p>伝No: 10676</p> <p>担当:8800</p> </div> <hr/> <div style="padding: 5px;"> <p>※ 本書保管上のお願ひ 財布・手帳等にはさんで保管願く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願ひいたします。</p> </div> </div> </div>		
<p>2月分¥10781円のうち按分して¥5000円計上します。</p>		
備考		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4	(3月分)
貼付欄	
<div style="text-align: center;">  <p>お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書)</p> </div> <hr/> <p style="text-align: center;">中央インターSS TEL 087-868-5008 329479 出光スーパーバイジング (株) 香川県高松市木太町1339-3 TEL 087-868-5008</p> <hr/> <p>売上 2015年 3月14日 01:48</p> <p>OMI MASAHIRO 様 クレジット ■XXXXXXXXXX■</p> <p>出光ゼアス P-8(内) 43.86L 0142.0 6200円 01200.00</p> <hr/> <p>合計 6,200円 (内、消費税等(8.00%) 459円)</p> <hr/> <p>支払区分：一括 承認No. 0000231988</p> <hr/> <p>伝No: 10594 担当: 8800</p> <p style="font-size: small;">※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管戴く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>お客様控え IDEMITSU (クレジット領収書)</p> </div> <hr/> <p style="text-align: center;">中央インターSS TEL 087-868-5008 329479 出光スーパーバイジング (株) 香川県高松市木太町1339-3 TEL 087-868-5008</p> <hr/> <p>売上 2015年 3月26日 23:44</p> <p>OMI MASAHIRO 様 クレジット ■XXXXXXXXXX■</p> <p>出光ゼアス P-12(内) 40.27L 0142.0 5718円 01200.00</p> <hr/> <p>合計 5,718円 (内、消費税等(8.00%) 424円)</p> <hr/> <p>支払区分：一括 承認No. 0000159027</p> <hr/> <p>伝No: 10798 担当: 8800</p> <p style="font-size: small;">※ 本書保管上のお願 財布・手帳等にはさんで保管戴く場 合は、印刷面を内側に折り保管をお 願いたします。</p>
<p>3月分 ¥1,1918円のうち按分して ¥5,000円計上します。</p> <p>合計 ¥2,07560円のうち按分して ¥9,900.0円計上します。</p>	
備考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 1-4	(2-1)		
貼付欄	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2014年 5月ご請求分 金額(円) ¥9,154- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 34772 '14.6.03 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2014年 6月ご請求分 金額(円) ¥12,761- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 34592 '14.6.30 高松松島町 ファミリーマート 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2014年 7月ご請求分 金額(円) ¥13,830- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 34772 '14.7.30 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2014年 8月ご請求分 金額(円) ¥22,112- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 34772 '14.8.20 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2014年 9月ご請求分 金額(円) ¥9,154- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 34772 '14.9.20 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2014年 10月ご請求分 金額(円) ¥13,905- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 34772 '14.11.01 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 大見 昌弘 様 お客様番号 4807-0011-06975 2014年 11月ご請求分 金額(円) ¥13,538- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 34772 '14.11.25 高松交番 340026 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	(2-2)
貼付欄		
<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 大見 昌弘 様</p> <p>お客様番号 4807-0011-06975</p> <p>2014年12月ご請求分 金額(円) ¥9,316-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 15.6.24 74,12.19 ロ-ノ-ノ 松崎町二丁目店</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 大見 昌弘 様</p> <p>お客様番号 4807-0011-06975</p> <p>2015年 1月ご請求分 金額(円) ¥13,603-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 34592 15.2.04 ロ-ノ-ノ 松崎町二丁目店</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 大見 昌弘 様</p> <p>お客様番号 4807-0011-06975</p> <p>2015年 2月ご請求分 金額(円) ¥13,795-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 077190 15.3.02 ロ-ノ-ノ 松崎町二丁目店</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
<p>固定電話 1年分の利用代金¥131168-を按分して ¥60000円 計上します。</p>		
備考		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目

1-4

〒760-0080
高松市木太町3区1914-4

大見 昌弘 様



発行会社 NTTファイナンス株式会社
四国料金センター
お問合せ先 0800-893-0081
受付時間 9:00~20:00

〒760 高松市緑町
-0020 2-4-8 ドコモ緑町ビル

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等



年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2014年 5月分	22,441円	2014年 6月 2日	
2014年 6月分	24,891円	2014年 6月30日	
2014年 7月分	7,098円	2014年 7月31日	
2014年 8月分	7,098円	2014年 8月 1日	
2014年 9月分	7,357円	2014年 9月30日	
2014年10月分	7,098円	2014年10月31日	
2014年11月分	7,098円	2014年12月 1日	
2014年12月分	7,098円	2015年 1月 5日	
2015年 1月分	7,098円	2015年 2月 2日	
2015年 2月分	6,989円	2015年 3月 2日	
合計	104,266円		

(注 ※事業会社側でポイント発生等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。)

上記の料金は、収納済みであることを証明します。



2015年 3月23日

NTTファイナンス株式会社



携帯料金 1年分¥104266円を按分して

¥10000円計上します

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	

領 収 証

2014年4月28日

大見昌弘様

¥17,000

但 地方議員セミナー参加費として

上記正に領収いたしました

保育研究所

代表





新宿区納戸町26-3 保育プラザ

TEL03-6265-3173

平成26年4月28日 セミナー 受講代金

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
貼付欄	
<div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>株式会社 JTB中国四国 </p> <p>No 00355030859-01-13 2014年 4月 7日</p> <p>大見 昌弘 様 下記の金額正に領収いたしました</p> <p>¥ 35,680 ※</p> <p>但し 4月28日 航空券代金として</p> <p>ご入金内訳 2014/04/07 クレジット ¥35,680</p> <p>出納責任者  高松店  取扱者  087-851-2117</p> <p>領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。 ©2013016 M 071926 <small>お客様用</small></p> </div>	
<p>平成26年4月28日 セミナー往復旅費宿泊代金(高松-羽田)</p>	
<p>1泊分の朝食代金¥2000円を減額して¥33680円計上</p>	
<p>備 考</p>	

政務活動記録票

氏名 大見昌弘

年月日	平成26年4月28日(月)
場所	東京都千代田区 全国町村議員会館
相手方	保育研究社
目的・内容 ・結果等	<p>最初に、保育研究所常任理事 逆井 直紀氏より「現行制度の概要、新制度導入までの経過と新制度の枠組み」と題しての御講演をいただきました。保育所、幼稚園の種類や違いなどについて説明を受け、市町村における実施主体にふさわしい体制を整備する重要性を学びました。次に、保育研究所所長 村山 裕一氏より「子ども、子育て支援制度の全体像」について、御講演いただきました。新しい制度では、認定こども園が、4種類に分類され、補助金が、直接保護者に給付され、保護者から園の方に支払いがされると言うように、支払い体系が変わるのが、大きな特徴であります。しかしながら、保育料の徴収が、6月に決定されるため、支払いは、7月以降になる為に、保育所は、支払いが遅れる為に問題が有り、経営の大きな負担になりかねないとの事です。次に、広島大学名誉教授 田村 和之氏より「利用者サイドからみた新制度」と題しての御講演をいただきました。利用者サイドから見れば、新制度への移行は、保育所などとの直接契約になりますが、申し込み先などは従来通りであり、別に実費徴収などが出来る事となり、負担増につながりかねないのであります。次に、佛教大学教授 杉山 隆一氏より「市町村、地方議会の課題」と題しての御講演をいただきました。市町村は、保育の実施主体として、事業計画など多岐にわたり条例を定めなければならない。その主だったものは、基本的な事項、保育の必要性の認定について、運営の基準、許可条件、放課後児童クラブの設備運営基準、幼保連携型認定こども園の設備と運営の基準などがあります。それら全ての項目に、種々の問題点があり、今後、本市で制定されていく条例等を注意深く見守って行き、待機児童解消に努めて行くようにしたいと思います。</p>

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-3

貼付欄

No. 006591

領 収 書

大見昌弘 様

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

¥ 21,600

上記 金額正に領収いたしました。

但し「地方財政制度の基本と健全化の課是夏」
負担金

入金内訳	
現金	
小切手	
振込	✓
手形	

平成26年 4月17日

一般社団法人日本経営協会

関西本部

担当者



- 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 ☎(03)3403-1336(代)
- 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル ☎(06)6443-6961(代)
- 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ☎(052)957-4726(代)
- 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル ☎(092)431-3365(代)
- 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル ☎(011)241-7500(代)



平成26年5月9日 研修会 負担金

備考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-5

貼付欄

領 収 証		<small>㈱JTB</small> JTB中国四国 JTB
大見 麗弘 様		No 00981163954-01-77
下記の金額正に領収いたしました		2014年 5月 2日
¥14,810 俵		
但し 5月 9日 JR乗車券代金として		
ご入金 内 訳	2014/05/02 クレジット	¥14,810
		¥0
出納責任者		取扱者 
		087-851-2117
領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。		M 042439
①0018016		<small>お客様用</small>

平成26年5月9日 研修会 往復旅費 (高松 — 大阪)

備 考

政務活動記録票

氏名 大見 昌弘

年月日	平成26年5月9日(金)
場所	大阪府大阪市北区 大阪科学技術センタービル内
相手方	日本経営協会
目的・内容 ・結果等	<p>立命館大学政策科学部教授 森 裕之氏より、「地方財政制度の基本と健全化の課題」と題して御講演をいただきました。地方財政は、租税の、平均で3分の1程度しかなく、現在地方交付金という、ひも付きの交付金によって、ほとんどの自治会は、運営されております。地方財政の監視役は、議会であり、その為に、審議、議決をします。また、その後の決算も審議、議決します。近年は、結果より成果が重要視されております。地域共同需要の為に自主財源の地方税は、種々の種類があり、普通税と目的税、法定税と法定外税に区分される。また、住民税や法人税、固定資産税などに分類されています。住民税は、国の経済対策の一部に組み込まれている為に、国の政策の影響を受けやすいと言う問題点もあります。自治体間の格差を解消する為に、財政調整をする必要があり、それが過密や過疎、企業の集中を促進するのを阻止しています。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金などの国庫支出金も近年大きな比率を占めるようになっていますが、複雑な事務手続きが地方の負担になっています。自治体の借金の中心は、地方債であります。地方債は、社会福祉関係の支出が、増加している為に、地方債から特例債に移行しています。いずれにしても、地方債は、地方の借金ですから、抑えられるところは抑えなければならないと思いました。歳出については、単に多ければ良いのではなく、需要と財政支出のバランスが大事である。特に、財政力指数が1.0以上の自治体には、普通交付税は、交付されない「不交付団体」になる。優れた地方自治と充実した地方財政を構築していくには、地方政策の三要素として、「目的」「手段」「主体」が、重要であり、福祉や環境・エネルギーなど未来イノベーションは、地域単位で進んでいき、分権的財政システムの構築は、依然として重要な課題のままである。自治体</p>

	<p>は、住民から信託を受けた専門組織であり、消費者自治からの脱却や粘り強い自治体の協働の取り組みなど、「地域資源」からつくりだす「幸福な地域」など、日本の再生には、「地方の成功体験の積み上げ」にしか道はないとのこと。</p> <p>本市においても、住民サービスを低下させる事なく、財政再建に取り組んでいかなくては、ならないと思いました。</p>
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
貼付欄	
備考	

領 収 書 大 貝 昌 弘 様
Receipt
領収年月日 2014. 5. 13
金額 ￥14,810 (消費税等込み)
(クレジット払い)
購入商品名 JR乗車券類 JR tickets
(10498枚)
四国旅客鉄道株式会社
(費)高松駅
高松駅M4発行 20499-01
印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

平成26年5月13日 研修会 往復旅費

政務活動記録票

氏名 大見昌弘

年月日	平成26年5月13日(火)
場所	大阪府大阪市西区 大阪科学技術センタービル5階
相手方	日本経営協会
目的・内容 ・結果等	<p>NPO法人 全国保険者機能評価機構 理事長 永翁 幸生氏より「介護保険法改正と地方議会の視点、役割」について御講演いただきました。第1章は、「介護保険制度見直しのポイント」として、現在75歳以上の10人に1人が一人暮らしとされていますが、団塊の世代が75歳になる2025年には、5人に1人が一人暮らしになると言われています。そのような中、保険料の未収などが大きな問題になっており、3分の1の人が、支払いできていないと言う地方自治体もあるそうで、それらの問題が、地方自治体の財政を圧迫しつつあります。その為に、軽度者の対応や予防業務については、地方に移行するのが大きな改正点であります。第1に、その対応策として、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平性を考え、地域ケア会議の充実に努め、予防給付見直しと生活支援サービスの充実に検討しなくてはなりません。第2は、第6期介護保険事業計画の作成についてであります。今年度で終了する、第5期介護保険事業計画の次のステップとなる、第6期の計画が、来年度よりスタートしますが、その策定にあたっての注意点は、2025年を見据えた計画の策定に努めなくてはなりません。その為の、生活圏ニーズ調査が重要であり、十分に参照すべきであるとの事です。第3は、「地域支援事業の充実」であり、在宅医療、介護連携の推進であります。合せて、認知症施策の推進をしなくてはなりません。第4は、「介護サービスの普及と推進」であり、24時間対応の定期巡回、随時訪問の創設やインフォーマルサービスの自助、互助の基盤づくりであります。これらの事案全てに対応した新しいシステムや施設を構築して行かなければ、これからの超高齢化社会に地方自治体は、対応しきれなくなります。また、新しいシステムの構築には、マンパワーも必要であり、この確保策が、一番難しいと</p>

	<p>言われております。今後も、引き続きニーズ調査などを継続させていき、高齢者の動態等に注視して行かなければ、地方自治体で対応しきれなくなるかもしれません。今後の議員活動の中で、本市の動向についても注視して行きたいと思いました。</p>
備 考	





政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	

領 収 書		No. 353
大見昌弘 殿		平成26年5月22日
¥15,000		
但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (26.5.22~5.23) 上記の金額を領収いたしました		
財団法人日本自治創造学会 理事長 穂坂邦夫 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-2 タック馬喰町 70 TEL 03(5623)0472・FAX 03(5623)0473		

平成26年5月22日~23日の研究会 参加代金
備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
貼付欄	
領 収 証	
株式会社 JTB 中国四国 	
No 70270692524-02-60 2014年 4月 9日	
大見 昌弘 様 下記の金額正に領収いたしました	
¥ 42,800 ※	
但し 5月22日 国内旅行ご旅行代金として(他社商品)	
ご入金 内 訳	2014/04/07 クレジット ¥42,800
出納責任者  高松店  取扱者  087-851-2117	
領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。	
④3019016	M 071983 お客様用
平成 26年 5月 22日～23日の研究会 往復旅費と宿泊費 (高松 - 羽田)	
1泊分の朝食代金 ¥2000円を減額して ¥40800円計上	
備 考	

政務活動記録票

氏名 大見昌弘

年月日	平成26年5月22日(木) ～ 23日(金)
場所	東京都赤坂 明治大学アカデミーコモン棟3階
相手方	第6回 日本自治創造学会 研究大会 財団法人 日本自治創造学会
目的・内容 ・結果等	<p>最初に、日本自治創造学会 会長 中邨 章氏より、「見える議会、分かる議会」と題しての御講演をいただきました。議会基本条例を制定し、市民の皆様方に開かれた議会にする事が大事であります。関心と呼ぶ議会に向けて議員一同が、一致団結して、目的に向う意識が、絶対に必要であり、これからの議員は、国、首長に立ち向かい、外部施行の強い、ICTを駆使出来る、女性、子供に優しい議員を目指さなければなりません。次に、北海道大学大学院教授 官脇 淳氏より、「消費税アップと地方財政の行方」と題しての御講演をいただきました。消費税は、社会保障財源確保と財政再建の目的の為に、課税されたものであります。また、地域間の格差をなくすために、法人税を国税化し、地方交付税にする対応策も議論されています。そのような社会情勢の中、地方自治体は、新たな財源確保も視野に入れなくてはなりません。次に、内閣官房地域活性化統合事務局長 藤原 豊氏より「国家戦略特区による地域経済への再生」と題しての御講演をいただきました。世界で一番ビジネスしやすい環境をつくる事を、目標に、大胆な規制改革と税制措置と新しい技術やシステムによるイノベーションを目的に、特区を作って行くそうです。本市においても、少しでも関わりを持てば、経済的に良いと思いました。次に、東洋大学経済学部教授 根本 裕二氏より、「公有財産老朽化への対応」と題しての御講演をいただきました。老朽化した公有財産は、放置すれば物理的崩壊、無理に借金をして措置すれば財政破たんという図式で、各自治体とも対応に苦慮しています。今後は、民間施設の複合化なども視野に入れて整備方針を決めて行かなくてはなりません。2日目は、総務省地域政策課長 猿渡 知之氏より「ICTの活用による地域経済の活性化」と題しての御講演がありました。自治体の経営最適化には、</p>

自治体クラウドが必要であります。また、経済の活性化の為にも、社会クラウドの推進が必要であります。自治体の圏域全体での連携ツールが必要であり、必要な生活機能の確保を考えなくてはなりません。本市の今後の課題だと思いました。次に、慶應義塾大学教授 小林 慶一郎氏より「アベノミクスと日本経済のこれから」と題しての御講演をいただきました。アベノミクスは、まず3本の矢を放ちましたが、リスクもあり、第1に、デフレを脱却したら出口はどこに？第2に、まず経済成長、その後に財政再建はなりたつのか。第3に、成長戦略の痛みに耐えられるのかが、あるそうです。次に、日本自治創造学会理事長 穂坂 邦夫氏より「地方議員の必須条件、変わる地方議会」と題しての御講演をいただきました。議員には、7つの必須条件があり、それらを十分に理解し、議員活動をしていかなければなりません。まさに、現在の議員像とは、乖離していると思いましたが、今後の、議員活動の参考にしようと思いました。次に、佐賀県知事 古川 康氏より「教育委員会改革と首長、首長、議会の役割」と題しての御講演をいただきました。教育委員会制度改革の経緯、地教行法改正案の論点と課題、首長、議員の役割と期待したいことがあるとのことでした。議員としては、教育長や教育委員会に対して、監視義務が有るので、注視して行かなくてはならないと思いました。

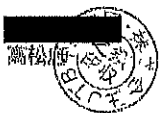
政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	
<p>領 収 証</p> <p>大見昌弘様 26年7月18日</p> <p>★ ￥15,000</p> <p>但 7/18 セミナー受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p>〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3-23F-3 地方議員 研究会</p>	
<p>平成26年7月18日 研修会 受講代金</p>	
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-5

貼付欄

領 収 証		株式会社 JTB 中国四国 JTB
大見 誠弘 様 下記の金額正に領収いたしました。		No 02538066980-01-31 2014年 6月 20日
¥ 20,860 *		
但し 7月18日 JR乗車券代金として		
ご入金 内 訳	2014/06/20 クレジット ¥20,860	¥0
出納責任者		取扱者
	高松	087-851-2117
領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。 ⑧3019018		M 043403 お客様用

平成26年7月18日 研修会 往復旅費 (高松 - 京都間)

備 考

政務活動記録票

氏名 大見昌弘

年 月 日	平成26年7月18日(金)
場 所	京都府京都市メルパルク京都駅前
相 手 方	地方議員研究社
目的・内容 ・結果等	<p>一般社団法人 家庭教育推進協会 理事 水野 達朗氏に「地域資源を活用した新しい家庭教育支援のカタチ」と題しての御講演をいただきました。子供を取り巻く状況の変化について、昔は、家庭、学校、地域が、支える力が強く、連携が図られていましたが、現在は、支える力が弱くなり、総合連携も図れなくなっています。将来は、教育の最小単位である家庭を、サポートすることにより、本来の支える力を取り戻すことが重要であり、すべての教育の最小単位である家庭が孤立化する事を止める為に、地域の人材を活用した家庭教育支援チームを創設する事が、最重要課題である。平成25年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」でも、家庭教育支援チーム型の支援を促進する事が記載されています。また、本来、家庭教育支援チームは、各学校区に1つ必要であり、家庭教育支援チームに期待される役割は、</p> <p>1、保護者への寄り添い支援 2、家庭と地域とのつながり支援 3、家庭と学校など関係機関とのつながり支援などであり、どこの自治体も福祉部局と教育部局の連携は希薄である為に、これらの連携の一助となる事も期待されている。また、アウトリサーチ型の支援も求められる。その為の、組織化は、第1に、学校や公民館などの拠点の確保、第2に、相談業務や訪問型支援を行う場合のルール作り、第3に、包括的なネットワークの構築が必要であります。基本的には、学校内に設置した方が良いと思いました。家庭教育支援チームを育成して行く為には、行政の支援は、絶対条件であり、継続的な支援は考えなくてはなりません。また、人材育成も同時に考えていかななくてはなりません。また、今後の課題として、保護者の学習プログラムの普及等、多様な主体が参画する為の取り組みの検討、訪問型家庭教育支援の手法の検討、新たな人材養成システムの検討、循環的支援の方策などが有</p>

	<p>り、高齢化社会の中では、地位間格差が出て、生産年齢が都市部に集中していきますので、子育て世代を呼び込む施策を考えなくてはなりません。ここで、重要になってくるのが、就業支援と家庭教育支援であると言えます。それらに対応する為にも、子育て世代が、魅力的に感じるような地域の特色や地域資源を活かした家庭教育支援体制を構築する事が重要であると思いました。今後も、議員活動の参考にしようと思いました。</p>
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	
<p>領 収 証</p> <p>大見昌弘様 26年8月12日</p> <hr/> <p>★ ￥15,000</p> <p>但 8/12 セミナー受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p>〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1番33号403 地方議員研究会</p> <p>平成26年8月12日 セミナー受講代金</p>	
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
貼付欄	
領 収 証	
株式会社 JTB中国四国 JTB	
No 70270682527-02-11 2014年 7 月 2 日	
大見 轟弘 様 下記の金額正に領収いたしました	
¥ 8 4 , 7 8 0 様	
但し 8月11日 国内旅行ご旅行代金として	
ご入金 内 訳	2014/07/01 クレジット ¥84,780
00	
出納責任者	高松店
取扱者	087-851-2117
領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。	
⑧018018	M 043669 お客様用

平成26年8月12日 セミナー往復旅費と宿泊費
(高松 - 仙台)

1泊分の朝食代金¥2000円を減額して¥82780円計上

備 考

政務活動記録票

氏名 大見昌弘

年 月 日	平成26年8月12日(火)
場 所	宮城県仙台市仙台駅前ビル 3階
相手方	地方議員研究会
目的・内容 ・結果等	<p>城西大学経営学部教授 伊関 友伸氏より、「これからの社会と社会保障」と題しての御講演をいただきました。今、私たちの地域では、</p> <p>①国際化、情報化の進展と社会の二極化 ②急激な人口の高齢化 ③地域での個の孤立の拡大 ④国、地方政府の機能劣化などがあります。人、物、情報、資本は、国の壁を越えて自由に移動する時代になり、ITの進歩は、われわれの生活を大きくかえました。その結果、生活に豊かさを与えてくれるのと同時に、負の側面も無視できないほどになっています。「規制を出来るだけ無くす事が正しい」という価値基準が、世界の基準になっています。TPPへの参加は、様々な業種に影響を受け、特に、医療関係においては、地域格差を生む恐れがあります。先進医療が輸入されて、保険診療と自由診療が混在して、国民の皆保険制度の崩壊を生みかねない危険性が有るとの事です。自由競争の社会は、社会の格差を生み、社会格差は、これまで安定していた日本社会を不安定にさせる事になります。急激な人口の高齢化は、医療、介護の絶対的な資源不足、税収不足、医療福祉の支出が増加し、元気な高齢者達が、多数存在し、地域が崩壊しかねない。個人の孤立化で、悲惨な事件の増大、社会不安の増加、行政不安の増大、地域住民の相互不信などがあり、孤独死などが増加する傾向にあります。</p> <p>国、地方自治体は、政治家、行政職員が共に機能劣化しています。日本の社会は、豊かさゆえの問題も発生しています。児童虐待やひきこもり、ホームレスの問題などである。国民にも問題があり、何でも行政にお任せであり、公務員が頑張ってもほめない。人材など必要な投資をしない。国が、社会保障、税一体改革を目指し、医療、介護サービス提供体制改革、入院医療の機能分化、強化と連携、地域包括ケア体制の整備など、新しい制度であります。制度構築には、地域包括ケ</p>

アの各事業者の連携が重要であり、その役割は、自治体職員の仕事であり、どこも抱え込ませないで、全体で協力してカバーする事が重要であります。国保保険者を市町村から都道府県にする事が、推進されようとしていますが、国は、定率負担割合を減らし、都道府県調整交付金の割合を上げる事で、都道府県レベルの医療費効率化政策を進める可能性があり、都道府県は、財政負担を減らすために、医療費の効率化に取り組まざるを得なくなる。これら様々な「社会保障改革」について、本市においても、対応策を講じなくてはならない。継続的な社会保障制度を、構築して行く為に、関係者がコミュニケーションを図る事が重要となり、コミュニケーション能力のある職員の配置育成が、最重要課題である。これからの地域は、本格的な高齢化により、かつてない存続の危機に直面する事になります。今後、地域を変えて行く為に、地方議員の役割は、大きくなりますので、本市においても動向を注視して、継続可能な社会保障の構築に、参加して行こうと思いました。

備 考



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	
<p>領 収 証</p> <p>大見昌弘様 26年8月22日</p> <p>★ ￥15,000</p> <p>但 8/22 セミナー受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p>〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1番23号 地方議員研究会</p> <p>平成26年8月22日 セミナー 受講代金</p>	
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-5

貼付欄

領 収 証		株式会社 JTB中国四国 
大見 豊弘 様		No 70270682525-01-29
下記の金額正に領収いたしました		2014年 6月 20日
¥ 46,800 円		
但し 8月21日 国内旅行ご旅行代金として(他社)		
ご入金 内 訳	2014/06/20 クレジット	¥46,800
		¥0
出納責任者		取扱者
	高松店	087-951-2117
領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。		M 043402
©9019016		お客様用

平成26年8月22日 セミナー往復旅費宿泊代金(高松-羽田)

1泊分の朝食代金¥2000円を減額して¥44800円計上

備 考

政務活動記録票

氏名 大見昌弘




年 月 日	平成26年8月22日(金)
場 所	東京都中央区八重洲 あすか会議室 東京駅前八重洲口
相手方	地方議員研究会
目的・内容 ・結果等	<p>東洋大学客員教授 南 学氏より、「総合計画と戦略計画」と題しての御講演をいただきました。冒頭、総合計画とは、ゆりかごから墓場まで、全ての計画が網羅されていると言われました。しかし、成熟型社会に必要なのは、戦略計画であり、配分計画には、総合計画、重点計画には、戦略計画であるとも言われました。戦略計画には、専門性と政治性が必要であります。また、総合計画は、今の時代に合わない各部署の事業を綴じた「ホチキス事業」であり、プロジェクト方式でやるべきであり、単なる事業計画ではいけない。明確な責任体制による人材育成効果、そして、制約を突破する創意工夫、人が育てば次の世代に続けるという、中長期計画の創造も視野に入れて、作成しなければならない。本年4月22日付けで総務省が、全自治体に公共施設等総合管理計画の作成を要請しました。その内容は、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う事により、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現する事が必要である。公共施設等総合管理計画の内容については、公共施設等の現況および将来の見通し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方あります。計画策定に対する支援を国は行い、留意事項の助言や経費の補助、地方債の特例措置等も創設しています。老朽化対策については、10年単位の計画が望ましいが、当局側からいわせると10年先の事は、誰にもわからないのに計画を作成するのかと言う意見も出るが、老朽化対策は、早め早めの対策が肝要であります。計画の策定に当たっての留意事項、議会や住民との情報共有等、数値目標、当該公共施設等において現在提供しているサービスそのものの必要性の検討、PPP/PFIの活用について、市区町村域を超えた広域的な検討について、</p>

	<p>合併団体等の取組についてなどであります。</p> <p>最終的には、従来型総合計画の限界であります。積み上げ型総合計画の限界、中期政策プランが主流に、財政計画、組織人員計画との整合性、戦略計画は、計画と事業主体の分離から、官民の「役割分担」の基本は、総合性であります。この様な課題がある中での、総合計画、戦略計画の作成は、時代の流れを読みながら作成して行くべきであります。今後の、議員活動の中で、本市の計画にも注視して行こうと思いました。</p>
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	
<p>領 収 証</p> <p>大見昌弘様 26年8月25日</p> <p>★ ￥15,000</p> <p>但 8/25 14:30～セミナー受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p>〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目13番23号7-3 地方議員研究会</p>	
<p>平成26年8月25日 セミナー 参加費</p>	
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5
貼付欄	
<div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>株式会社 JTB 中国四国 </p> <p>No 70270682526-01-13 2014年 6月 24日</p> <p>大見 昌弘 様 下記の金額正に領収いたしました</p> <p>¥ 92,300 *</p> <p>但し 8月25日 国内旅行ご旅行代金として</p> <p>ご入金内訳 2014/06/24 クレジット ¥92,300</p> <p>出納責任者  取扱者  087-851-2117</p> <p>領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。 ③018016</p> <p style="text-align: right;">M 043468 お客様用</p> </div>	
<p>平成26年8月25日～26日のセミナー 往復旅費と宿泊費 (高松 — 札幌)</p>	
<p>2泊分の朝食代金¥4000円を減額して¥88300円計上</p>	
備 考	

政務活動記録票

氏名 大見昌弘

年 月 日	平成26年8月25日 (月)
場 所	北海道札幌市中央区TKP札幌ビジネスセンター3階
相手方	地方議員研究会
目的・内容 ・結果等	<p>自治体経営コンサルタント 川本 達志氏より「決算審査のアプローチ」基礎編と題しての御講演をいただきました。最初に、地方自治法の決算に関する規定を、説明していただきました。次に、決算書の見方について説明をいただき、歳出の不要額が多い場合は、予算の計画がおかしく、歳入においては、収入未済額が、98パーセント以下の場合は、理由を聞かないといけないなど、決算審査の概要を説明いただきました。決算審査の視点は、①持続可能な財政状況にあるか、②事業の成果は、上がっているか、③違法不当な収入、支出は無いかなどであります。健全化判断比率は、国の指導又は管理を受けるかどうかの判断基準に過ぎず、赤字地方債の発行を抑制する方向で、自治体経営の監視と提言を行うべきであり、地方の中期財政計画は、事業継続可能な健全な財政運営を実現する事を目的とする。今後は、27年度より新地方公会計の整備促進を進めて行く為に、財政書類の整備、固定資産税台帳の整備、複式簿記の導入などを推進して行かなくてはなりません。次に、施策、事業の成果の見方については、「事業の目的」「手法」「人的コスト」「成果指標」などが整理されていない、報告書は、施策の効果と改善を検討できる資料になっていないということです。また、決算審査資料の不備は、審査を不効率にします。決算は、予算の支出がされたかどうかの確認程度の認識で、予算編成が決算審査を踏まえず行われているのではないかと思います。決算審査を予算に反映させる為には、9月中の審査、認定が望ましい。以上の事は、今後の決算審査に役立てようと思いました。</p>
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	
<p>領 収 証</p> <p>大見昌弘様 26年8月26日</p> <p>★ ￥15,000</p> <p>但 8/26 セミナー受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p>〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1-3 地方議員研究会</p>	
<p>平成26年8月26日 セミナー 参加費</p>	
備 考	

政務活動記録票

氏名 大見昌弘

年 月 日	平成26年8月26日 (火)
場 所	北海道札幌市中央区TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ3階
相 手 方	自治体経営コンサルタント
目的・内容 ・結果等	<p>自治体経営コンサルタント 川本 達志氏より、「決算審査のアプローチ」『応用編』について、御講演いただきました。決算カードについては、類似自治体と比較する。最も割合の大きい地方税と地方交付税の比較をする事によって、自主財源の大きさが分かる。税の徴収率が、重要であり特に現年分は、重要である。人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬等があり、これとは別に「投機的経費のうち人件費」も足して見るべきである。扶助費は、生活保護費や児童福祉法、老人福祉法など、生活困窮者およびその他の社会福祉関係法に基づき交付される経費であり、医療扶助や生活扶助費が多い場合は、原因を精査する事。公債費は、民間金融機関からの高利率借入があれば、繰上げ償還などを検討しなければならない。物件費は、賃金、旅費、役務費、委託料等の経費であり、公の施設の管理のための委託料は、増加傾向にあり、推移はチェックするべきである。繰出金は、公営事業会計に補填する経費であり、基準外繰出しの有無を必ず見る事。投資的経費は、計画的な投資が必須であり、中長期的な財政運営計画が必要である。経常収支比率は、財政の弾力性を見るものであり、この数値が赤字になれば財政は、財政再建団体になる。公債費負担比率は、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみて、財政構造の弾力性を判断するものです。将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の比率であり、この数字が、350パーセントを超えると早期健全化をしなくてはならない、</p> <p>これらの事を参考に、決算委員会に役立てようと思いました。</p>
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	

領 収 証

2014年11月15日

大見 昌弘 様

¥ 3, 0 0 0

但: 新制度フォーラムⅢ参加費

上記正に領収いたしました

保育研究所

代表

新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

Tel.03-6265-3173

平成26年11月15日 フォーラム参加代金

備 考

政務活動記録票

氏名 大見 昌 弘

年月日	平成26年11月15日(土)
場所	岡山県岡山市北区 岡山国際交流センター
相手方	保育研究社
目的・内容 ・結果等	<p>最初に、保育研究所常務理事 逆井 直紀氏より「新制度と自治体行政」と題しての御講演をいただきました。現行制度は、市町村が保育の実施に、直接責任を負う仕組みで、現物給付であります。新制度の特徴は、直接契約、個人給付制度の導入であります。市町村が、責任を負うのは、認定と給付の支払いであります。その結果、保育は多元化し、種々の事案を市町村は、条例化しなくてはならなくなった。認定制度の導入に関しては、各自治体で対応に温度差があります。また、利用調整に関しても、市町村にきちんと利用調整を行わせるべきであり、待機児童のカウントに関しても、希望した園に入所出来なくて、他の園に入所した児童の数も、待機児童にカウントするべきであります。子供の平等の観点から、幼稚園との格差是正が不可欠であります。次に、保育研究所所長 村山 祐一氏より「新制度の公定価格と保育者の処遇」と題しての御講演をいただきました。新しい保育料の最終決定は、市町村民税が確定する6月以降になります。施設側の加算単価は示されており、今まで以上に細分化されております。</p> <p>新制度においては、保育士の負担が増大し、その為、独自の制度等を導入して、保育士の待遇改善をしていかないと保育士の確保がより難しくなります。次に、福島大学教授 大宮 勇雄氏より「新制度における、保育と教育問題について考える」と題しての御講演をいただきました。幼児教育は、今後の知的発達に大きく寄与しており、とても重要であります。「幼保一体化」と「幼保一元化」は、似て非なるもので、厚生労働省と文部科学省との綱引きで、一元化は出来ないそうです。</p> <p>今後も、本市において、幼児教育を見守って行かなくてはならないと思われました。</p>

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	

領 収 証


2014年11月22日

大見昌弘様

¥5,000

但 地方議員セミナー参加費

上記正に領収いたしました

保育研究 

代表 




新宿区納戸町26-3 保育プラザ

TEL.03-6265-3173

平成26年11月22日セミナー 参加代金

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-5		
貼付欄			
領 収 証		株式会社 JTB 中国四国	
大見 昌弘 様		No 70270682530-01-61	
下記の金額正に領収いたしました		2014年11月1日	
¥ 43,800 円			
但し11月21日 国内旅行を旅行代金として(エース個人)			
ご入金 内 訳	2014/11/01 クレジット	¥43,800	¥0
	出納責任者 	取務者 	097-851-2117
	領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。		N 044307
	⑧3019016		お客様用
平成26年11月22日セミナー往復旅費と宿泊代金(高松—羽田)			
1泊分の朝食代金¥2000円を減額して¥41800円計上			
備 考			

政務活動記録票

氏名 大見 昌弘

年 月 日	平成26年11月22日(土)
場 所	東京都新宿区納戸町 保育プラザ
相手方	保育研究所
目的・内容 ・結果等	<p>保育研究所 常務理事 逆井 直紀氏より「実施まで4か月 新制度と自治体行政」と題しての御講演をいただきました。新しい制度導入にあたっては、子どもの生活と学びを保障する保育制度とするべきであります。子どもにとって望ましい保育、養護と教育の統一、利用者の要求に応えた、育児と仕事の両立、3歳未満児の子育て支援の充実、このような保育を支えるのが保育制度であり、適切な保育環境の整備、職員の配置等が重要であります。保育の課題につきましては、</p> <p>1、保育の場の確保、2、保育条件の改善、3、保育料負担の軽減、4、保育者の処遇改善、5、福祉の視点をすべての施設に、その実現のためには、保育に対する公費投入の拡大と公的責任の強化が重要であります。新制度の原型は、介護保険を基本としたもので、利用者と業者が直接契約を基本にした制度だそうです。新制度の特徴は、直接契約、個人給付制度の導入であり、市町村が責任を負うのは、認定と給付の支払いであります。制度改革の動機は、保育の市場化とそのための規制緩和であります。今後、市町村は条例により、地域型保育の認可基準を決定させ、事業計画の策定、利用手続き要項、予算の確保などを周知しなければならない。</p> <p>次に、佛教大学教授 杉山 隆一氏より「新制度移行に向けた保育関係者の課題」と題しての御講演をいただきました。都道府県、政令都市、中核市は、「新幼保連携型認定こども園の認可の基準」を条例で定めなければならない。また、都道府県および市町村は、「子ども、子育て支援事業計画」を定めなければならない。新制度は、10項目が施行規程で定められ、特徴としては、保護者の就労や家族の介護や就学など保護者の状態によって必要性の判定を下す事になる事です。その為に、育児休業中の上の子の保育継続の保証や最低就労時間など</p>

	<p>留意する事が必要であります。保育料については、「国が定める額をもとに市町村が定める額」となり、徴収条例が必要である。保育料は、新制度では、応能負担となります。また、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業など、事業所も細分化され、利用者の立場に立った新制度になっています。放課後健全育成事業についても、新制度のもとでは、届出制になり、市町村以外の者は、誰でも届け出をすれば実施する事が出来るようになり、受け入れ児童の年齢も、12歳までに引き上げられます。今後、本市の動向についても注視して、議員活動の参考にしようと思いました。</p>
備 考	




政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2-3
貼付欄	
<p>領 収 証</p> <p><u>大見昌弘様</u> 26年11月26日</p> <hr/> <p>★ ¥15,000</p> <p>但 11/26 13:30~セミナー受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p>〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目1-31231678 地方議員研究会</p>	
<p>平成26年11月26日 セミナー 受講代金</p>	
備 考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 2-5

貼付欄

領 収 証		<small>株式会社 JTB中国四国</small> JTB
大見 昌弘 様 下記の金額正に誘取いたしました		No 70270692529-01-99 2014 年 10 月 3 日
¥ 47,800 圆		
租し11月25日 国内旅行ご旅行代金として		
ご入金 内 訳	2014/10/03 クレジット	¥47,800
		¥0
	出納責任者 	取扱者 
		087-851-2117
領収箇所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。 ④3019016		N 003660 お客様用

平成26年11月26日 セミナー往復旅費と宿泊費(高松-羽田)

1泊分の朝食代金¥2000円を減額して¥45800円計上

備 考

政務活動記録票

氏名 大見昌弘

年 月 日	平成26年11月26日 (水)
場 所	東京都中央区あすか会議室 7階
相手方	地方議員研究会
目的・内容 ・結果等	<p>選挙用品ドットコム 代表 田村 亮氏より「政治家広報セミナー」と題しての御講演をいただきました。情報発信は、呼び水であり、出すことで情報が飛び込んできます。広報活動の3段階ポイントは、ターゲット、メッセージ、配布方法であり、伝えたい相手に、分かり易い表現で、伝えやすい手法を用いて伝える事が重要であります。有権者が、投票を決める瞬間、動機は、ひとつの投票コードだけではありません。(複数要因) 投票率向上の為の広報活動に、100%はなく、断言出来る事も無く、ベストも存在しない。選挙は、非効率が常の世界であります。投票率向上の為には、効率の良い所から始めて、ジワジワと規模を拡大して行くのがベストであります。人は、知っている物しか買いません。認知の徹底が、重要課題であります。何かを長時間、成し遂げる為には、考えや行動を一貫させる必要があります。手抜きをして存在出来るものが成立する事はおかしい。まず、手の届く目標を立て、ひとつひとつクリアしていけば、最初は手が届かないと思っていた、目標にもやがて手が届くようになるということです。無党派層へのPRが、重要であり、政治家は、複数候補者から比較して選ばれます。比較選択の心理行動は、2段階あり、無駄なものを外して、ベストを選びます。広報活動には、行動力が必要でありその基本的考え方は、やらない事を決めている、ぶれない、すべての活動に何らかの目標を持たないとダメです。広報誌の作り方は、柔軟な機動力とブレない戦略を重要視していく。広報誌の情報優先度、1、人物、2、キャッチコピー、3、お願い、4、連絡先、5、政策の順に記載する。ワンランク上の広報誌は、「読む」より「見える」を意識して作成する。今後の、議員活動の投票率の向上や政務活動の参考にしようと思しました</p>

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 3-1

納品書

〒760-0080
香川県高松市木太町1914番地

伝票No 00080979

大見 昌弘

様



キョーワ印刷株式会社

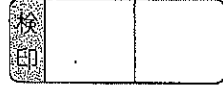
〒760-0080 高松市木太町6区2759番地3
TEL (087)861-7549(代)
FAX (087)834-4323

H 27 年 2 月 6 日

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しましたのでご査収下さい。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
1 二つ折りリーフレット	3,000	枚	32.50	97,500	
1 // DATA作成代		式		39,000	
商品計				136,500	
合計				147,420	(10,920消費税額)

摘要：
担当者



領収書

No.

大見 昌弘 様

金額 ¥ 147,420

内訳	
現金	✓
小切手	
相殺	
手形	

但
上記まさに領収いたしました

平成27年2月12日



KYOWA キョーワ印刷株式会社
〒760-0080 香川県高松市木太町6区2759-3
TEL:087-861-7549(代) FAX:087-834-4323



市政報告のリーフレット作成代金、印刷代金

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目 8-1

貼付欄

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]				普通払込 振込加入 者負担			
	[Redacted]				[Redacted]			
加入者名	香川県農業会議							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				7	2	0	0	
ご依頼人	大見昌弘様							
料 金	日 附 印							
	27-03-31 高松木太西 郵便局							
備 考	(63177)03 N91240028							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

農業新聞 1年分 購読料

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8-
貼付欄	

領 収 証

2014年11月15日

大見昌弘様

¥ 1080-

但 書籍代として

上記正に領収いたしました

（
二つでわかる
子ども子育て支援新制度
保育研究所著
）

保育研究所

代表

新宿区納戸町26-3 保育プラザ

Tel.03-6265-3173

備 考

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2 (6-1)
貼付欄	<div data-bbox="343 537 1268 1198"> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ / 30,000 -</p> <p>現金</p> <p>26年 4月 25日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等 (%)</p> <p>26年 4月 25日</p> </div> <div data-bbox="343 1232 1268 1892"> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ / 30,000 -</p> <p>現金</p> <p>26年 5月 25日 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等 (%)</p> <p>26年 5月 25日</p> </div>
備考	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	(6-2)
貼付欄	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ 30,000</p> <p>現金</p> <p>26年 6 月 25 日 上記正税額収付いたしました。</p> <p>内 税</p> <p>税抜金額 XXXXXXXXXX</p> <p>消費税額等(%) XXXXXXXXXX</p> <p>26年 5 月 4 日</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ 30,000</p> <p>現金</p> <p>26年 7 月 23 日 上記正税額収付いたしました。</p> <p>内 税</p> <p>税抜金額 XXXXXXXXXX</p> <p>消費税額等(%) XXXXXXXXXX</p> <p>26年 6 月 4 日</p> </div>	
備考	(備考欄)	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	(6-3)
貼付欄	<div data-bbox="351 504 1268 1153"> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ 7 30 000-</p> <p>位 貸金</p> <p>26年 8 月 25 日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等 (%)</p> </div> <div data-bbox="351 1176 1268 1825"> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ 7 30 000-</p> <p>位 貸金</p> <p>26年 9 月 28 日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等 (%)</p> </div>	
備 考		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	(6-4)
貼付欄	<p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ 730,000</p> <p>目 賃金</p> <p>26年10月25日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 [REDACTED]</p> <p>消費税額等 (%) [REDACTED]</p> <p>1/25 10/25</p> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ 730,000</p> <p>目 賃金</p> <p>26年11月25日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 [REDACTED]</p> <p>消費税額等 (%) [REDACTED]</p> <p>1/25 11/25</p>	
備考		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	(6-5)
貼付欄	<div data-bbox="343 504 1252 1176"> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ ￥30,000-</p> <p>目 現金</p> <p>27年1月25日 上記証に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>振込金額</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>〒230-0246</p> </div> <div data-bbox="343 1198 1252 1870"> <p>領収証 大見昌弘 様 No.</p> <p>★ ￥30,000-</p> <p>目 現金</p> <p>26年12月25日 上記証に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>振込金額</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>〒230-0246</p> </div>	
備 考		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	9-2	(6-6)
貼付欄	<p>領収証 大見昌弘 様 No. ★ 30,000 現金 27年2月25日 上記正に領収いたしました 内 税 税抜金額 消費税額等(%)</p> <p>領収証 大見昌弘 様 No. ★ 30,000 現金 27年3月25日 上記正に領収いたしました 内 税 税抜金額 消費税額等(%)</p>	

人件費1年分¥360000円を按分して¥295260円を計上します

